

行政区域の歴史的変遷

地域施設計画における圏域設定手法に関する研究 その2

*

○ 正会員 友清 貴和

1. はじめに

地域施設の計画に際しては、施設の受益範囲を「計画圏域」として設定することが、配置計画・規模計画の前提である。ところで、計画された圏域は様々な形で住民の生活に影響を与えるため、利害関係で住民対立の原因となったり、経営を左右する要因となりやすい。本研究は、地域施設個々の圏域設定技法ではなく、類型化した施設の型と圏域設定手法の間にみられる、一定の法則性を明らかにしようとするものである。

特に本稿は、今後の研究の導入と位置付けて、我々の日常生活に最も身近な圏域である行政区に着眼し、その区域割りの経緯を歴史的資料に尋ね、圏域設定の条件となる要因の抽出を試みたものである。

2. 研究の位置づけ

研究の対象として、今回は鹿児島県本土を取り上げた。鹿児島県は江戸時代島津氏の支配下にあり、独特の行政支配を受けた地域である。すなわち「薩摩の国は鎌倉時代の風俗にして武官おのおの土着の法有り。薩州・大隅・日向三州は百廿余ヶ外城と称し、…」^{注1)}という外城制度が取られていた。外城制度とは郷と称する行政区画を持ち「郷は郡より小さく村より大きい境界と人口を有するもので…」^{注2)}とされていた。この結果、鹿児島県の現行政区画は、藩政の影響を色濃く残しているものと考えられる。

3. 分析結果

3-1. 9世紀当時の行政区画 (図-1)^{注3)}

薩摩・大隅国は奈良時代、日向隼人・大隅隼人・薩摩隼人・阿多隼人・甌隼人等と呼ばれる部族が群雄割拠し、統一が困難であった。730年には「大隅・薩摩両国いまだ班田せず…旧に随て動かさず、各自ら佃しむ…」^{注4)}とされている。結果的に両国に班田収授法が適用されたのは、100年程遅れた西暦800年であった。

班田収授法が適用された後の郡郷は、和名抄によると、薩摩国13郡25郷・大隅国8郡19郷、合計21郡44郷と

されている。

3-2. 鎌倉時代の行政区画 (図-2)

建久8年(1197年)の図田帳によると、薩摩国5郡13郷8院・大隅国4郡5郷11院、合計9郡18郷19院、総計46の郡郷院が存在したことが判る。

本来は郡の下に郷があったが、この当時は下克上で、郷が大きな力を持ち、しばしば郡を凌いでいた。さらに、国司や郡司の配下で倉院管理していた者が勢力を蓄え、郡司に対抗して院を唱え始めた。この結果、似たような勢力の郡・郷・院が拮抗して領地を分割支配していた。例えば、9世紀の出水郡は鎌倉時代になると和泉郡・大和院・アクネ院に分かれたことが判る。

9世紀の国郡図では、44郷の地名^{注5)}と位置が同定できていないものの、領地・境界争いを経て、この44郷が12世紀の46郡郷院の基礎になったことは、十分推測される。

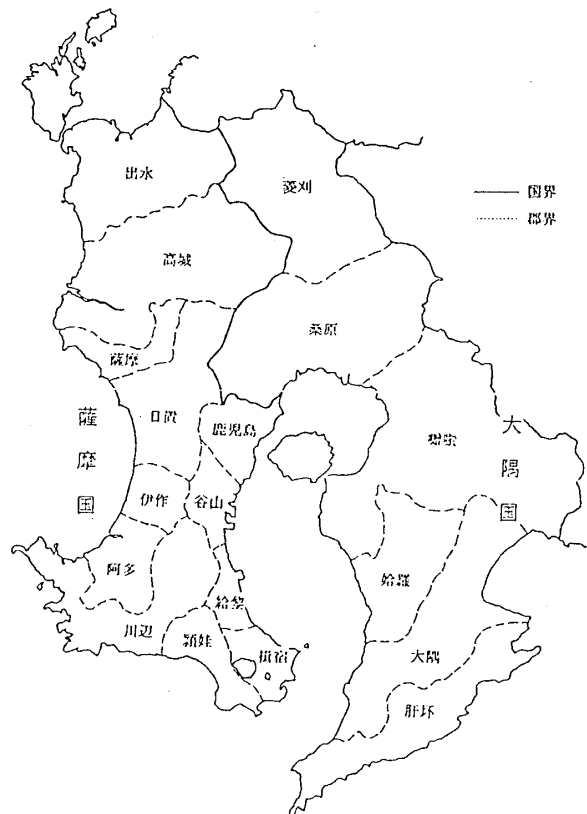


図-1 国郡図 (800年班田収授法当時の郡)

* 鹿児島大学助教授 工学博士

3-3. 太閤検地時の行政区画 (図-3)^{注6)}

1580年代に九州制覇をねらった島津氏は、結局1587年に豊臣秀吉から平定され、1594年(文禄卯年)には薩摩・大隅・日向での検地を受け入れざるを得なかった。さらに、1600年の関ヶ原の役で徳川氏の覇権が確立したため、島津氏は薩摩・大隅の2国と日向国諸県郡に逼塞させられ、この領域体制が江戸時代末まで続くことになる。

3-4. 江戸時代の行政区画 (図-4)^{注7)}

1602年徳川家康から所領安堵の盟書を授けられた島津氏は、その年に鶴丸城を構築した。「城をもって守りとなさず、人をもって守りとなす」の精神に基づき、この時の城は屋形造りの居館で、代わりに領内に102の外城を設けたとされている。外城の数は時代によって変動があるが、おおよそ110ヶ所前後である。

文禄卯年地図と江戸時代郡郷図を比べる限り、郡郷の地名と位置に大きな差は見られない。^{注8)}

3-5. 市町村制施行後の行政区画 (表-1)

廃藩置県は明治4年に行われたが、市町村制の施行は明治22年にずれ込んだため、この年まで、江戸時代の郡郷制が行政区画として活用された。

市町村制施行に当たって政府の方針は「300~500戸をもって1村とする」^{注9)}ものであったが、鹿児島県では藩政時代の郷を単位として新村を画定した。この理由は、小規模では村の財政を満たすことができない、旧来の郷制を維持しようとする意見が残っていたため等である。

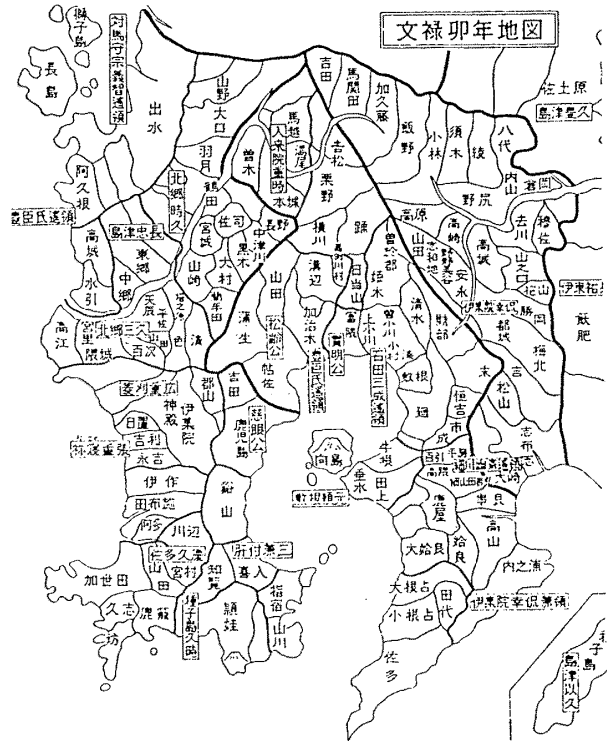


図-3 文禄卯年地図 (1594年太閤検地)



図-2 中世郷荘図 (1197年図田帳の郡郷院)

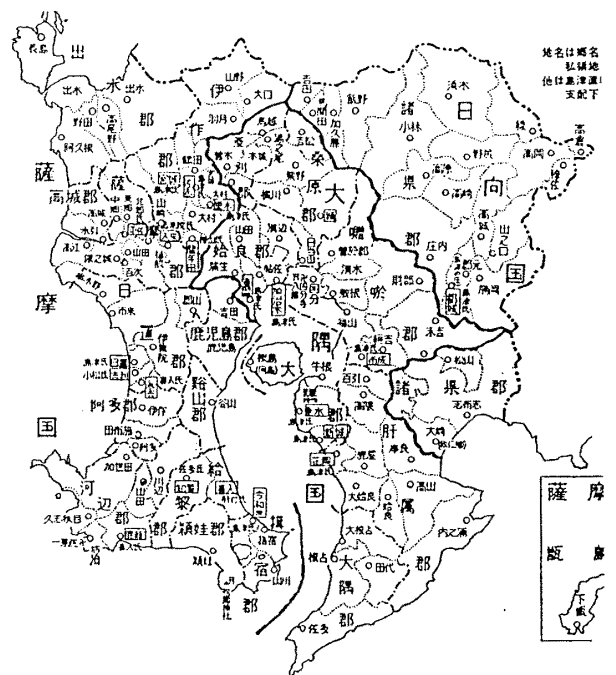


図-4 江戸時代郡郷図 (江戸末期年代不詳)

この結果、県本土に限って言えば、85郷が1市113村に改編された。このうち、人口1万人以上の郷で分村無し7・分村有り8、人口1万人以下の郷で分村無し61・分村有り8（人口不明1）となり、人口21千人の巨大な村（谷山村）さえ出現した。また、郡の権限が無いに等しいものになった結果、21郡は約半数の1市11郡に統合された。

明治の末期から敗戦までは、鹿児島市の拡大・合村による川内市および鹿屋市の成立・分村による求名村の出現以外に行政区画変更は行われなかった。
3-6. 戦後の町村合併計画（図-5）^{注10）}

表-1 郡郷／市町村変遷一覧（明治4年/明治44年/昭和21年/平成3年）

【明治4年の郡と郷】	【明治44年市町村現況】	【昭和21年市町村現況】	【平成3年現在】			
郡名	郷名	市町村名	郡名	市町村名	郡名	市町村名
鹿児島郡	鹿児島郷	鹿児島市	鹿児島郡	鹿児島市	鹿児島郡	鹿児島市
	吉田郷	西武田村		吉田村		吉田町
		中郷字村		吉野村		吉野町
		伊敷村		吉田村		吉田町
谷山郡	谷山郷	谷山村	谷山郡	谷山村	谷山郡	谷山村
北大嶺郡	核島郷	東核島村	北大嶺郡	東核島村	北大嶺郡	吉田町
		西核島村		西核島村		核島町
揖宿郡	揖宿郷	指宿村	揖宿郡	指宿村	揖宿郡	指宿市
		今和泉村		今和泉村		今和泉町
額賀郡	額賀郷	額賀村	額賀郡	額賀村	額賀郡	額賀町
		開闢村		開闢村		開闢町
給奈郡	喜入郷	喜入村	給奈郡	喜入村	給奈郡	喜入町
		山川村		山川町		
川辺郡	知覧郷	知覧村	川辺郡	知覧村	川辺郡	知覧町
		西南方村		西南方村		西南方町
川辺郡	加世田郷	西南方村	川辺郡	西南方村	川辺郡	西南方町
		西加世田村		西加世田村		加世田町
阿多郡	田布施郷	田布施村	阿多郡	田布施村	阿多郡	金峰町
		阿多村		阿多村		吹上町
日置郡	永吉郷	永吉村	日置郡	永吉村	日置郡	永吉町
		串木野村		串木野村		串木野町
日置郡	市来郷	市来村	日置郡	市来村	日置郡	市来町
		西市来村		西市来村		西市来町
郡山郷	日置郷	郡山村	郡山郷	郡山村	郡山郷	郡山町
		日置村		日置村		日置町
伊集院郷	伊集院郷	伊集院村	伊集院郷	伊集院村	伊集院郷	伊集院町
		上伊集院村		上伊集院村		松元町
高城郡	高城郷	高城村	高城郡	高城村	高城郡	高城町
		西水引村		西水引村		水引町
薩摩郡	隈之城郷	隈之城村	薩摩郡	隈之城村	薩摩郡	川内市
		平佐村		平佐村		平佐町
薩摩郡	高江郷	高江村	薩摩郡	高江村	薩摩郡	高江町
		永利村		永利村		永利町
薩摩郡	東郷郷	下東郷村	薩摩郡	下東郷村	薩摩郡	下東郷町
		上東郷村		上東郷村		上東郷町
伊佐郡	入来郷	入来村	伊佐郡	入来村	伊佐郡	入来町
		鶴岡村		鶴岡村		鶴岡町
伊佐郡	鶴岡郷	鶴岡村	伊佐郡	鶴岡村	伊佐郡	鶴岡町
		大村		大村		大村町
伊佐郡	黒木郷	黒木村	伊佐郡	黒木村	伊佐郡	黒木町
		西牟田村		西牟田村		西牟田町
伊佐郡	山崎郷	山崎村	伊佐郡	山崎村	伊佐郡	山崎町
		佐志村		佐志村		佐志町
伊佐郡	宮之城郷	宮之城村	伊佐郡	宮之城村	伊佐郡	宮之城町
		求名村		求名村		求名町
伊佐郡	永野郷	永野村	伊佐郡	永野村	伊佐郡	永野町
		永野村		永野村		永野町

※1 伊集院、日吉、東市来、郡山町に4分割
 ※2 市成村と百引村が合併して輝北町なり、曾於郡に入る

戦後民主主義の導入に伴い、地方分権確立の要求に応えるため、昭和28年に町村合併促進法が施行され、鹿児島県でも合併計画案が提示された。これは、県本土に限って言えば、3市41町65村（合計109）を10市35町9村（合計54）に編成しなそうとするものであった。しかし、各町村の利害が絡み、現実には11市43町20村（合計74）までにしか、合併編成は実現しなかった。この対立の根はかなり深いもので、現在までに合併吸収された町村は5つしかなく、他は現在も独立した町として存続している。この結果平成3年現在では12市57町合計69市町を数えるに至っている。

郡名	郷名	市町村名	郡名	市町村名	郡名	市町村名
伊佐郡	伊佐郷	羽月村	伊佐郡	羽月村	伊佐郡	羽月町
		大口村		大口町		
		山野村		山野町		
		西太良村		西太良町		
太良郷	太良郷	東太良村	太良郷	東太良村	太良郷	東太良町
		本城村		本城町		
出水郷	出水郷	出水村	出水郷	出水村	出水郷	出水町
		大川内村		大川内町		
阿久根郷	阿久根郷	阿久根村	阿久根郷	阿久根村	阿久根郷	阿久根町
		野田村		野田町		
高尾野郷	高尾野郷	高尾野村	高尾野郷	高尾野村	高尾野郷	高尾野町
		加治木村		加治木町		
始良郷	始良郷	溝辺村	始良郷	溝辺村	始良郷	溝辺町
		蒲生村		蒲生町		
重富郷	重富郷	重富村	重富郷	重富村	重富郷	重富町
		山田村		山田町		
横川郷	横川郷	横川村	横川郷	横川村	横川郷	横川町
		栗野村		栗野町		
吉松郷	吉松郷	吉松村	吉松郷	吉松村	吉松郷	吉松町
		稲穂		稲穂		
曾於郷	曾於郷	牧園村	曾於郷	牧園村	曾於郷	牧園町
		西嶺山村		西嶺山村		
国分郷	国分郷	国分村	国分郷	国分村	国分郷	国分町
		東国分村		東国分村		
敷根郷	敷根郷	清水村	敷根郷	清水村	敷根郷	清水町
		東嶺山村		東嶺山村		
福山郷	福山郷	福山村	福山郷	福山村	福山郷	福山町
		財部村		財部村		
市成郷	市成郷	市成村	市成郷	市成村	市成郷	市成町
		恒吉村		恒吉村		
岩川郷	岩川郷	岩川村	岩川郷	岩川村	岩川郷	岩川町
		月野村		月野村		
志布志郷	志布志郷	志布志村	志布志郷	志布志村	志布志郷	志布志町
		西志布志村		西志布志村		
大崎郷	大崎郷	大崎村	大崎郷	大崎村	大崎郷	大崎町
		野方村		野方村		
末吉郷	末吉郷	末吉村	末吉郷	末吉村	末吉郷	末吉町
		松山村		松山村		
百引郷	百引郷	百引村	百引郷	百引村	百引郷	百引町
		花岡村		花岡村		
鹿屋郷	鹿屋郷	鹿屋村	鹿屋郷	鹿屋村	鹿屋郷	鹿屋市
		大始良村		大始良村		
高嶺郷	高嶺郷	高嶺村	高嶺郷	高嶺村	高嶺郷	高嶺町
		始良村		始良村		
内之浦郷	内之浦郷	内之浦村	内之浦郷	内之浦村	内之浦郷	内之浦町
		高山村		高山村		
串良郷	串良郷	串良村	串良郷	串良村	串良郷	串良町
		東串良村		東串良村		
新城郷	新城郷	新城村	新城郷	新城村	新城郷	新城町
		垂水村		垂水村		
牛根郷	牛根郷	牛根村	牛根郷	牛根村	牛根郷	牛根町
		佐多村		佐多村		
大根古郷	大根古郷	大根古村	大根古郷	大根古村	大根古郷	大根古町
		小根古村		小根古村		
田代郷	田代郷	田代村	田代郷	田代村	田代郷	田代町

※3 野方村はおもに大崎町と合併したが、大崎町、有明町とも部分合併している

